

## 令和3年度第5回教育研究評議会議事要旨

日 時 令和3年9月8日(水) 18時55分～19時39分

場 所 オンライン会議 (Zoom 活用)

出席者 22名

穴沢学長, 江頭理事 (総務・財務担当副学長), 鈴木理事 (教育担当副学長), 近藤副学長, 高橋評議員 (保健管理センター所長), 副島評議員 (言語センター長), 平沢評議員 (情報総合センター長), 佐野評議員 (CGS 教育支援部門長), プラート評議員 (CGS グローカル教育部門長), 小林評議員 (国際連携本部長), 劉評議員 (経済学科長), 乙政評議員 (商学科長), 才原評議員 (企業法学科長), 大津評議員 (社会情報学科長), 片桐評議員 (現代商学専攻長), 齋藤評議員 (アントレプレナーシップ専攻長), 沼田評議員 (一般教育系学科主任), 中島評議員 (経済学科教授), 伊藤評議員 (商学科教授), 河森評議員 (企業法学科教授), 加地評議員 (社会情報学科教授), 中川評議員 (一般教育系教授)

公欠者 1名

李評議員 (CGS 産学連携推進部門長)

欠席者 2名

ホルスト評議員 (言語センター教授),

小林評議員 (アントレプレナーシップ専攻教授)

議事に先立ち, 前回6月23日開催の教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

### 議題1. 教員の昇任人事について

穴沢学長から, 7月14日開催の学部・大学院合同昇任教授会及び学部昇任教授会において, 教授昇任候補者として選出された准教授について, 審査委員会での審議を経て, 本日開催の学部・大学院合同昇任教授会及び学部昇任教授会において, 審査委員会より審査報告があり, 審議及び投票の結果, 以下のとおり承認された旨発言があった。

〈教授昇任を可とする者〉

グローバル戦略推進センター	教育支援部門	田島 貴裕
商学科		石川 業
商学科		鈴木 和宏
企業法学科		岩本 尚禧
社会情報学科		小泉 大城
言語センター		章 天明

その後, 穴沢学長から, 以上6名の審査結果について諮られ, 審議の結果, 原案どおり承認された。

また, 教授昇任の発令は, 本年10月1日付けで行う予定であり, 10月6日開催予定の学部・大学院合同教授会及び学部教授会において, 教授昇任者の報告を行う予定である旨併せて発言があった。

## 議題 2. 教員の休職について

穴沢学長から、教員の休職について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

## 議題 3. アントレプレナーシップ副専攻プログラムの骨子について

穴沢将来構想委員会委員長から、審議資料 3 に基づき、アントレプレナーシップ副専攻プログラムの骨子について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

## 議題 4. 上川町との連携協定の締結について

穴沢学長から、審議資料 4 に基づき、上川町との連携協定の締結について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、穴沢学長から、本件については 9 月 27 日開催の役員会に附議する旨発言があった。

## 議題 5. 余市町と緑丘工房株式会社との連携協定の締結について

穴沢学長から、審議資料 5 に基づき、余市町と緑丘工房株式会社との連携協定の締結について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、穴沢学長から、本件については 9 月 27 日開催の役員会に附議する旨発言があった。

## 議題 6. 全学人事委員会設置について

穴沢学長から、審議資料 6 に基づき、全学人事委員会設置について諮られ、審議の結果、構成員についての箇所を除き、原案どおり承認された。

承認後、穴沢学長から、構成員については、全学人事委員会規程案を本評議会に諮る際に、併せて提案する旨発言があった。

## 議題 7. 教員人事制度検討ワーキング・グループの設置について

本件については、当初報告事項としていたが、評議員から、教育研究評議会の下に教員人事制度検討ワーキング・グループを設置するのであれば、教育研究評議会に諮るべきではないかとの意見があり、審議事項とすることとされた。

穴沢学長から、審議資料 7 に基づき、教員人事制度検討ワーキング・グループの設置について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、評議員から、主として以下の意見等があった。

○ポイント制になることで何がかわるのか教えていただきたい。

→定員を人件費で管理したポイント制にすることで、決められた人件費内で教員数を増

やすことが可能となる。

## 報告事項 2. 第 4 期中期目標・中期計画（素案）の提出について

穴沢学長から、報告資料 2 に基づき、第 4 期中期目標・中期計画（素案）の提出について報告があった。

### その他

審議終了後、評議員から、以下の意見等があった。

- 危機対策本部会議に参加していない教員が現状を理解できていないため、危機対策本部会議でどういった議論や決定がなされているのかといった情報を教員が知ることのできるツールや機会を設けていただきたい。
- 危機対策本部会議に学科長等が参加していないことなど、構成員については検討していかなければならないと考えている。
- 対面授業は強制していないという理解でよいのか教えていただきたい。
- 対面授業拡大を目指してはいるが、収容数、教員及び学生の都合等もあるため、強制はできないものと考えている。

### 次回の開催日程等

次回の教育研究評議会は、10月6日（水）現代商学専攻教授会終了後に開催する予定である。